

相双宮農通信

第5号

令和2年4月

福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）からのお知らせ

震災から9年が経過しました。福島県相双地域の各地では、引き続き営農再開に向けた取組を実施しており、官民合同チームでは活動を支援しています。
福島県相双地域で営農再開に向けて頑張っている農業者の皆さんの取組について紹介する「相双宮農通信」第5号になります。

芽キャベツ普及に向けて活動中！（南相馬市鹿島区）

南相馬市鹿島区の武田幸彦さま（武田ファーム）は、アメリカでの農業研修を経て、本格的な野菜栽培を開始。現在は地域若手農業者のリーダー的存在となっています。

2019年10月には、官民合同チームにて地元大手スーパーでの直売について支援を行い、現在たくさんの季節野菜が販売されています。

武田さまは、特に芽キャベツの普及に力を入れています。1月には南相馬市と協同で芽キャベツの店舗試食会を企画・開催されました。地域の農業を盛り上げる中心的存在としてこれからも活躍が期待されており、南相馬市の芽キャベツにも今後ご注目ください。



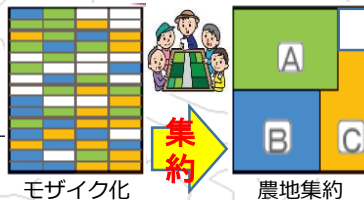
販売中の芽キャベツ

令和2年度も水稲作付面積を拡大します！（楡葉町）

官民合同チームでは、地域・集落単位での営農再開に向け、楡葉町やJAと協力しながら担い手と地権者のマッチングに取り組みました。平成30年度58haだった水稲作付面積は、令和元年度には175haまで拡大しました。令和元年12月には、次年度作付予定者を対象とした座談会を実施し、令和元年度の結果をワークショップ方式※で振り返りました。 ※進行役が参加者全員の自発的発言を導く、参加・体験型の問題解決手法

この中で、**農地のモザイク化による作業効率低下が課題**として大きく取り上げられ、農地集約化の必要性が浮き彫りになりました。

令和2年度は**農地集約**について力を入れ、**作付目標240haを目指して活動**していきます。



モザイク化

農地集約

広野の特別栽培米を全国に！（広野町）

官民合同チームでは、品質の良い特別栽培米のブランド化に向けた取り組みを、広野町と共同で取り組んでいます。

この取組の一環として、広野町の特別栽培米を生産されている鈴木正範様、芳賀吉幸様のコーポレートロゴの作成を支援しました。

2月に東京ビッグサイトで開催されたギフトショーでは、この新しくデザインされた特裁米を出展し、**来場されたバイヤーに広野の特別栽培米をPR**しました。また、トークセッションでは、鈴木様自ら広野町の特別栽培米についてPRを行い、全国に広野の魅力を発信しました。

品質の良い「広野の特別栽培米」について、これからもご注目ください。



東京ビッグサイトの出展ブース

福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）とは？

被災された事業者を個別訪問し、相談型のご支援を行うため創設された組織です。国、福島県、福島相双復興推進機構の三者で福島相双復興官民合同チームを構成しています。

そのうち、**営農再開グループ**では、東北農政局、福島県、福島相双復興推進機構の三者による農業者の戸別訪問を実施しています。

個別訪問：営農再開グループ員が訪問し、営農再開に向けての課題や農地利用予定等について、お話を伺います。

対象市町村：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、葛尾村、双葉町、浪江町、飯館村

対象となる方：震災時に上記市町村で農業を行われていた方
今後上記市町村で新たに農業を行う方



お伺いした内容をふまえて、必要なお支援を行います

販路のご支援

「震災後下落した価格を回復させたい」
「生産拡大したいが販売先がない」
このようなお悩みには、専門家を派遣して販路開拓のご支援をします。

（※補助金（販路拡大ティアアップ事業）を活用しますので、農業者様の費用負担は発生しません。）

農業技術のご支援

「どの作物を栽培すべきかわからない」
「作物がうまく栽培できない」
このようなお悩みには、普及指導員などによる技術的なご支援をします。

諸制度の活用に向けたご支援

「補助金の申請方法がわからない」
「農業法人設立の進め方がわからない」
このようなお悩みには、訪問員がアドバイスを行います。

その他の取組

地域・集落での営農再開に向けた取組の支援

今後の担い手不足に対応するため、地域の中核として営農を続ける農業者の方への農地集積が円滑に行われるよう、市町村やJAと連携して農地のマッチングなどの支援活動を実施しています。

畜産の再開に取り組む事業者のネットワーク構築

震災によって失われた畜産事業者のネットワークや耕畜連携を復活するため、官民合同チームが各種企画（セミナーや先進地見学会、現地検討会等）を実施しています。

農地利用の意向確認

所有している農地の今後の利用意向についてもお聞きしています。農地貸出希望の方につきましては、今後市町村や担い手の方と連携し、貸出についてサポートさせていただきます。

福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）

ご相談受付ダイヤル：024-502-1117
（受付時間9:00～17:00 土日祝日、年末年始を除く）

Webサイト <http://www.fsrt.jp>

公式Facebookはこちら

